

「働きやすい職場認証制度」について

国土交通省 物流・自動車局
企画・電動化・自動運転参事官室

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

- 評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」。
- 求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取組を促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。
- 認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、これまでの「一つ星」・「二つ星」に加えて令和5年度から新たに「三つ星」の募集を開始。



1. 認証の審査要件

- A: **法令遵守等**、B: **労働時間・休日**、C: **心身の健康**、D: **安心・安定**、E: **多様な人材の確保・育成**、F: **自主性・先進性等**の6分野についての取組要件を満たしていること。
※ Fは「二つ星」・「三つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。
※ 「三つ星」においては、B、C、Eについて認証項目を追加。
- 「三つ星」においては、A～Fの認証項目に加え、働きやすい職場実現のための方針、課題、目標、改善に向けた行動計画、体制整備などの記載欄を設け、事業者の改善に向けたPDCAが適切に回っているかについても審査。

2. 申請方法

- 認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(Class NK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。
※ 審査料: 55,000円*+3,300円×営業所数(本社除く)
(*:インターネットによる電子申請の場合、33,000円に割引。
電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円に割引。)
- ※ 登録料: 66,000円+5,500円×営業所数(本社除く)
- ※ 料金は全て税込。
- ※ 「三つ星」の審査料・登録料については、制度HP(<https://www.untenshashokuba.jp/>)をご参照ください。

3. 認証事業者数 令和6年1月現在

トラック事業者	2,570社(一つ星1,603社、二つ星 967社)
バス(貸切・乗合)事業者	329社(一つ星 184社、二つ星 145社)
タクシー事業者	902社(一つ星 538社、二つ星 364社)
合計	3,801社(一つ星2,325社、二つ星1,476社)

4. スケジュール(令和6年度)

- 「一つ星」・「二つ星」新規・継続
受付期間: 令和6年7月1日～9月15日
- 「三つ星」新規
受付期間: 令和6年4月16日～5月31日

5. 認証取得によるインセンティブ

- 厚生労働省と連携し、**ハローワーク**における求人票への**認証マークの表示**や、認証事業者と求職者の**マッチング支援**を実施。
- **求人エージェント**等の認定推進機関の協力を得て、「**求人サイト**」に認証事業者の**特集ページの掲載**、「**設備改修工事の料金割引**」等も実施中。
- 補正予算による**補助金**における認証事業者の**優遇等**も実施。また、「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面での審査を行い合格した営業所については、**長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外**することができる規定を整備。

各認証段階の基本的考え方

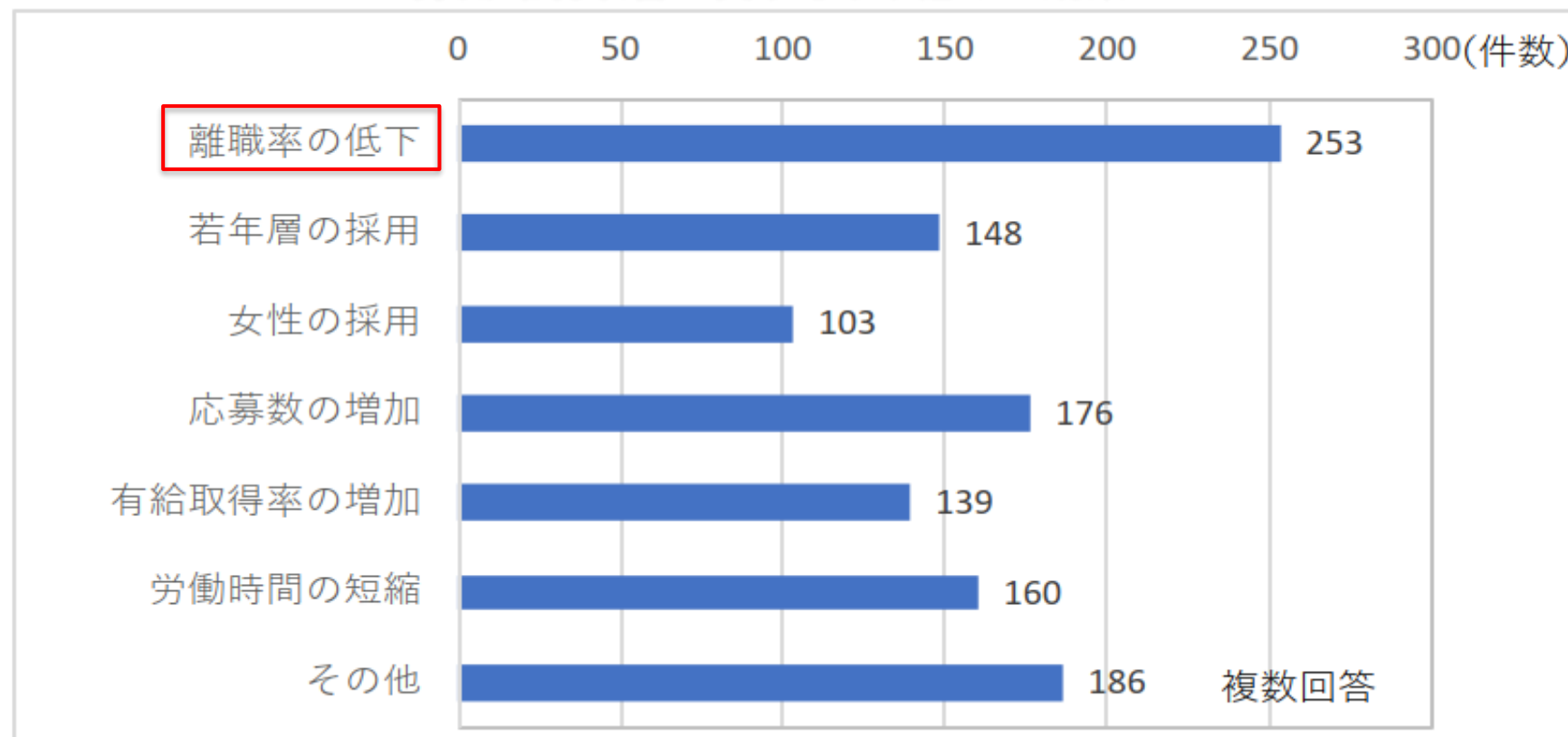
- 一つ星： **全事業者**に取得していただきたい認証段階
- 二つ星： **「一つ星」を取得した事業者**に目指していただきたい認証段階
- 三つ星： **「二つ星」を取得し、更に高みを目指す事業者**に取得していただきたい認証段階

	一つ星	二つ星	三つ星
導入時期	令和2年度（導入済）	令和4年度（導入済）	令和5年度（募集開始）
取得できる事業者	法令を順守し、労働条件や労働環境改善に向けた取り組みを一定程度実施していると認められた事業者	法令順守のみならず、法令を上回る労働条件や労働環境改善に向けた取り組みを相当程度実施していると認められた事業者	法令順守のみならず、法令を上回る労働条件や労働環境改善に向けた取り組みを十分に実施していると認められた事業者
評価の対象分野	以下の 5分野 を評価対象とします。 A:法令順守等 B:労働時間・休日 C:心身の健康 D:安心・安定 E:多様な人材の確保・育成	左記の5分野に、 「F:自主性・先進性等」 を加えた 6分野 を評価対象とします。	左記6分野について従来の参考項目を加えて項目数を増加 。加えて、 働きやすい職場実現のための方針、課題、目標、改善に向けた行動計画、体制整備などを記述いただき、改善に向けたPDCAが適切に回っていることを評価 します。
合格基準点の考え方	必須項目を全て満たすことに加え、選択必須項目の達成割合は 概ね3割程度 としています。	必須項目を全て満たすことに加え、選択必須項目の達成割合は 概ね6割程度 としています。	必須項目を全て満たすことに加え、選択必須項目の達成割合は 概ね7割程度 とします。
対面審査（巡回チェック）	認証後 に、認証事業者から 抽出して実施 します（巡回チェック）。	左記と同様ですが、 「一つ星」よりも高い割合で実施 します（巡回チェック）。	認証前 に、 申請した全事業者に実施 します（対面審査）。

2020年度「一つ星」認証事業者(約2,500社)にアンケート調査実施

580社(トラック433社、バス47社、タクシー100社)より回答

労働環境改善に資する取組みの効果



※その他: 早期退職者の減少、従業員の仕事へのモチベーションアップ、採用応募者に認証が認知されている、福利厚生や労務管理改善に意識を持つようになった等

ご清聴ありがとうございました。

お問い合わせ先

➤ 制度創設等について

国土交通省 物流・自動車局

企画・電動化・自動運転参事官室 03-5253-8111(内線:41-157)

➤ 認証の受付・審査内容等について

一般財団法人日本海事協会交通物流部 03-5226-2412

日本海事協会のホームページで制度の概要、認証プロセス、認証項目・基準について紹介しています。
上記の電話番号のほか、ホームページの「お問い合わせフォーム」にご質問を記載頂ければ、個別に回答いたします。
一般的なご質問については、ホームページの「よくあるご質問(FAQ)」に掲載しています。

<https://www.untenshashokuba.jp>

担当:一般財団法人日本海事協会 交通物流部